毎月一回15日発行昭和52年８月15日発行・第91（昭和45年9月4日第三種郵便物認可）

リベルテール

８月号

Gandhi.（ガンジー）

22WIN April 28 & May 5, 1977

Libertire　Vol., Ⅷ.　No. 9

無　政　府　主　義　誌

昭和5245年8月15日発行第91号 昭和45年9月4日第3種郵便物認可 リベルテール定価一〇〇円（郵便料共）

大杉栄主幹・労働運動・第１次～第４次 再版上製	10,000円
純正無政府主義　農村社会革命講座八太舟三著	150円
階級闘争脱の脱落　八太舟三著	130円
無政府共産主義　－人類解放の道－八太舟三著	700円
無政府主義組織論　マラテスタ著	150円
選挙戦に際して　－付略伝－．マラテスタ著	150円
農民の中へ　マラテスタ著	200円
マフノの農民運動　石川三四郎著	150円
ベルテロー著／山鹿泰治訳	
平民の鐘　－無政府の福音－	150円
無政府主義者は答える　岩佐作太郎著	150円
石川三四郎ほか三氏著	
日本無政府主義運動史　第一編	350円
反逆者の牢獄手記　大杉・朴烈ら十二氏著	200円
獄窓から　－増補決定版－　和田久太郎著	800円
死刑囚の思い出　－増補決定版　古田大次郎著	700円
――・二皇居発煙筒事件訴訟記録－	
天皇制破壊への渦動　増補版　壇谷雄高氏の天皇批判の証言収録・付大島英三郎自伝資料	800円
雑誌労働運動（大正１３年３月号発禁を復刻）	
大杉栄・伊藤野枝追悼号	400円
漫文・漫画　大杉栄・望月桂共著	1,000円
自治民範（全）再版　権藤成郷著作集　第一巻	4,500円
正義と道徳　クロポトキン著麻生義訳	250円
難波大助大逆事件　虎ノ門で現天皇を狙撃	1,000円
弁証法的唯物史観の批評　石川三四郎著	150円
無政府主義とサンジカリズム　石川三四郎著	150円
進化と革命　補正版　付石川書簡集	
ルクリュ著　石川三四郎訳	150円

何が私をこうさせたか　金子ふみ子獄中手記決定版	2,400円
解説：瀬戸内晴美　金子ふみ子歌集	500円
権藤成郷著作集２　農村自救論・日本農制史談	3,000円
大杉栄秘録 増補　堀保子ほか１９氏著	1,100円
無政府主義論　エンリコ．マラテスタ著	300円
ディナミック　石川三四郎個人紙復刻版	3,000円
アナキスト革命　ジョージ．パレット著	150円
西洋社会主義運動史　石川三四郎著	1,000円
ロシア革命の批判　Aベルクマン著	200円
黒色青年　黒色青年連盟機関紙　大正１５年創刊号より昭和６年終刊号まで復刻	2,500円
黒色戦線　アナキズム文芸思想誌　第１次昭和４年創刊号より終刊号まで復刻	5,000円
労働運動第５次昭和２年復刊号より終刊号復刻	
差別とアナキズム・水平社運動と	
アナ・ボル抗争史　宮崎晃著	1,600円
君民共治論　権藤成郷著作集第３巻	3,000円
無支配への道　マラテスタ著作集１	300円
アナキズムのＡＢＣ　ベルクマン著	150円
古事記神話の新研究　石川三四郎選集１	2,500円
＜解説・石川三四郎論　大沢正道＞	
自治民政理・訓訳南洲書　権藤成郷著作集４	4,500円
自伝(一自由人の放浪記　浪)石川三四郎選集７	5,000円
金子文子・朴烈大逆事件裁判記録・参考資料	12,000円

〒372 群馬県伊勢崎市中町和田 電0270－24－0776
郵便振替口座 宇都宮 11015 黒色戦線社 大島英三郎
東京事務所電03－735－１２４６第2,第４日曜午後１－４時読書会
〒１４４ 東京都大田区西蒲田７丁目６１番８号エンリコビル４階

■ リベルテール
■ 1977年８月15日発行　Vol., Ⅷ No. 9
■ 編集兼発行者　三浦精一
■ 発行所　東京都練馬区大泉学園町2190
萩原晋太郎方 リベルテールの会

毎月１回15日発行　振替 東京１３３８３０番 三浦精一

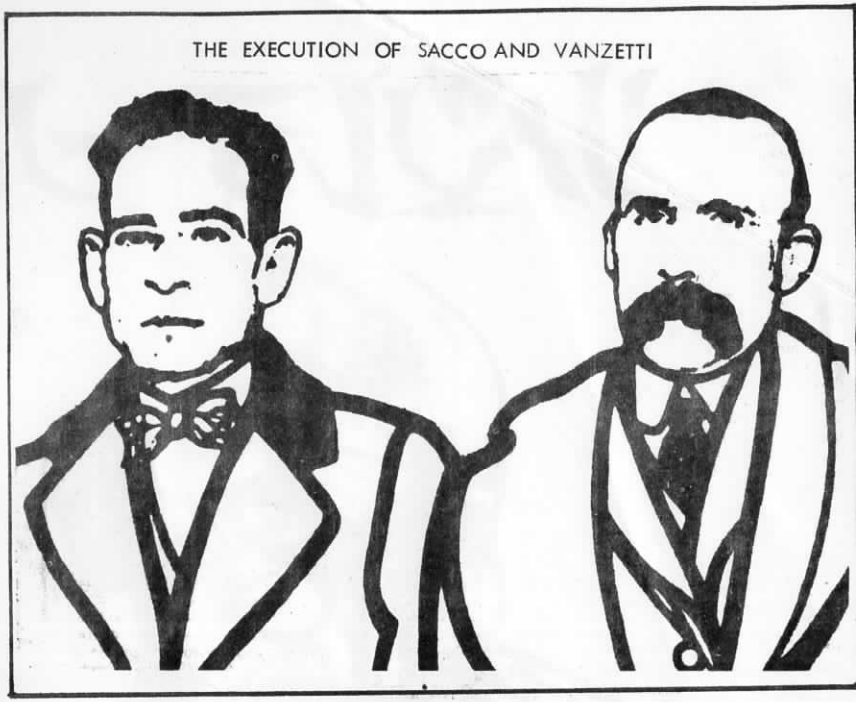

目次

巻頭言 …… 江藤敏和 1
ロビンソン経済学 …… 坂入純二 2
アナキスツ・アイデンティティ …… 江川允通 8
戸田三三冬稿「南欧からの手紙」評 …… 若山健二 10
海外だより …… 11
一波万波
サッコ・ヴァンゼッチ事件 …… 水沼浩 12
便り …… みついし・きよし 13
野火（江藤編） …… 14
中国無政府主義試論（5） …… 志麻達夫 17

巻頭言

前号の「巻頭言」は、七月の参議院議員の「選挙さわぎ」を批判し、「棄権もひとしく自己の権利」であり、「小数者としての棄権の中に、政治のあり方、社会のあり方への真剣な批判が含まれている」ことを指摘している。この指摘に異議はないが、ただ選挙を茶番劇として批判するだけでは無責任である。むしろ、どこに民衆のほんとうの闘いの場があり、どんな展望がそこにあるかを明らかにする努力をすべきであろう。

現在、日本には「選挙さわぎ」をよそに、独自の闘いを闘っている無数の住民運動、反戦、反差別の運動などがある。これをどう評価するか。たとえば、公害反対の住民運動は現在一万程あるといわれ、一定の社会的勢力となっている。「自主講座」を主催し、反公害闘争の中で大きな役割を担っている宇井純氏は、「公害をなくす唯一の実質的な勢力は住民運動しかない」と言いきり、社会の諸制度との関係をつぎのように結論している。（「住民運動として自立へ」『住民を結ぶ旅』筑摩書房、一九七七年）

「日本においては、過去も、現在も、そしてこと当分の未来にも、公害を食い止め、環境を改善してゆく力の中心となるものは住民の運動であって、その他の要因はすべて住民運動を通して副次的に作用するものである。現在の日本で、世界最高の公害をいささかでも食い止めているものは、住民運動しかない。法律や行政、そして科学技術も、住民と公害の基本的な力のバランスをどう変えるかという点で、その立場と使い方により、公害を増やしたり、減らしたりする効果をもつ副次的な要因としてはたらく。したがって制度だけを変えても公害はなくならないし、科学技術の進歩によって公害がなくせるという幻想もすてなければならない。われわれは現実を直視することから出発するほかない。」

そして宇井氏によれば、住民運動は、これまでぶつかってきたさまざまな困難（日本の企業の横暴と無責任さ、行政の厚い壁、腐敗した科学者など）との闘いの経験を通して、現在あらゆる面での「自立」（政治権力の集中の排除と住民の自治、大資本の手によらない自前の地域設計、運動の中からの科学者の育成、環境と調和した適正技術の開発など）を志向しているという。

住民運動が万能であるとは言えないが、ここに日本の未来を切り拓こうとする民衆の闘いがあることを認めるべきである。そして、住民運動が社会を変革する実質的な勢力の一つであるとすれば、そこでアナキズムはどんな意義があるのかを真剣に考えてみるべきであろう。

最近アナキスト界では、アクチュアルな思想家としてプルードンの研究がさかんなようだが、重要なことは、研究の正当性の保証として住民運動などなどをひきあいに出すことではなく、住民運動が抱えている種々の困難について、プルードンの思想がどのような打開策なり示唆を与えるかを明らかにすることである。

（江藤敏和）

ロビンソンの経済学

坂入　純二

ロビンソンの経済学といえばまず思いうかべるのは現代の代表的経済学者のジョーン・ロビンソン女史、あるいは、ブルードン経済学のすぐれた解説者のJ・B・ロビンソンのことであろうが、ここでいうロビンソンはロビンソン・クルーソーのことである。しかもこの場合のロビンソンはデフォーはむろんフライディもいない文字通りたった一人で、全くの孤島で生活すると想定されたロビンソンである。経済学者はロビンソン物語を好むけれども、それにはそれなりに合理的な理由があるのであって、個人エゴの権化をロビンソンにみたててあれこれと思索をめぐらすのではない。

五月号に大門一樹氏の「労働価値説と協同体」という論文が掲載されているので、ロビンソンの経済学への手がかりとして、氏の経済政策的な提言の是非は別にして経済理論と経済学史のレヴェルで一、二コメントしたい。

第一に、労働価値説と価値法則についてである。大門氏は「工場内での労働量だけで価格がきまるという労働価値説」といわれる。同じような内容の表現が他にも三カ所あって、物と商品、値段と価格が混同されているのであるが、値段は価格の卑俗な表現ということでこの混同は無視できるにしても、物と商品の混同は誤まりではないだろうか。（ロビンソンは物を生産するのであって商品を生産するのではない。物から商品への〝転形問題〟はロビンソンの社会には生じないであろう）。このことを度外視しても、疑問に思うのは、氏の論文からすると労働価値説も価値法則もマルクスの時代には即応したが現代日本の自動車のはんらんした資本主義経済社会には妥当しない、という結論がでてくることである。氏は明言されておられないとはいえ、私にはそうとしか読みとれないのであって、もし私の理解が正しければ、氏の言われることは誤まりではないであろうか。というのは、マルクス経済学の教科書によると、労働価値説とは商品の価値はそれの生産に費された労働量、労働時間によって決定されるとする価値理論であり、価値法則は商品生産に固有の法則であって、資本主義社会においてその作用ははじめて全面的に行われる、という趣旨のことが書かれているはずであるから。マルクスの学説はついに誤謬をさらけ出したのであろうか、大門氏がマルクス経済学の根底を誤解されているのであろうか、それとも、労働価値説や価値法則が正しいかどうかは帰するところ選

択の問題であろうか。経済学の専門家に判断をあおぎたい。

次に、大門氏によると、スミス、リカードウ、マルクスはすべて「私的エゴの交換という発想を離れていない」とされる。だが、三人の生きた時代の経済はまさしく私的エゴの交換の社会であったのだから、その時代の分析に関するかぎり、私的エゴの交換という発想を離れないのは当然ではないだろうか。一般的にいって、現実に存在するものを認識することと、それに対して善悪の価値判断を下し、それを肯定否定することとは理論上は全く別である。もっとも実際には混同されがちであるし、両者を明確に区別することは不可能に近いであろう。スミス『諸国民の富』の次の一節にもそれをうかがうことができようが、スミスの場合、「あらゆる個人は、自分の自由になる資本がおよそどれほどのものであろうとも、そのためのもっとも有利な用途をみいだそうと不断に努力している。実をいえば、かれの眼中にあるのは自分自身の利益なのであって、社会のそれではない。ところが自分自身の利益を考究してゆくうちに、かれは、自然に否むしろ自然に、この社会にとってもっとも有利な用途を選択するようになるのである」（この引用文の少し後に有名な「見えざる手」が出てくる）に見られるごとく三人が対象にしたのはなによりも目前にある社会であって、クロポトキンや八太舟三に見られるように、「エゴなき社会」を設定し、それを対象としたのではなかった。さしあたって理論経済学の課題はザインであってゾルレンでなく、後者を追求するのは大門氏のご専門の経済政策の守備範囲ではないだろうか。ザインをいかに精確に解明してもゾルレンとは直結せず、換言すると、資本主義をどれほど完璧に解析しても、ただそれだけでは「資本主義的私有の最期を告げる鐘」の音を聞くことはできないであろう。

また、大門氏によると、三人は「共同体の中の個人」をとらえていない、とされている。協同体という言葉で氏が具体的に何を意味するのかよくわからないが、商品、価格、価値という言葉を用いることで、すでにして「社会の中の個人」がとらえられていることを立証する。だから、「工場のなかでどれだけの時間の労働がついやされたかで値段が決まる」ということは、けっして「個人主義的計算」なのではなく「社会的計算」なのである。ロビンソンの島にあっては、「工場のなかでどれだけの時間の労働がついやされたかでは価値も価格も決まらない」という個人主義的＝社会的計算が行なわれることであろう。

ここでロビンソン・クルーソーの経済活動を観察することにしよう。もし孤島でたった一人で生きねばならないとしたなら、およそ考えることは誰でもさほど異ならないであろう。その経済活動の最大の課題は、限られた資源（時間、労働、資財など）をいかにしてさまざまの欲望を充足するために有効にふりあてるか、ということにある。ロビンソンでもクロポトキンでもマルクスでもまず考えることは、スミスの言葉を用いるなら、「自分の自由になる資本がおよそどれほどのものであろうともそのためのもっとも有利な用途をみいだそう」ということである。つまり、ロビンソンの経済学の第一のテーゼは、資源を欲望にみあうように配分する、である。ロビンソンの活動を実地に観よう。――「彼は、各種の欲望を充足せしめなければならない」。「必要そのものが、彼の時間を、精確にそのちがった仕事の間に分配しなければならないようにする。彼の総活動の中で、どの仕事が割合をより多く、どのそれがより少なく占めるかということは、目的とした有用効果の達成のために克服しなければならぬ困難の大小にかかっている」。ロビンソンのつくりだした生産物の価値は、それをつくるのに要した労働時間によって測定され、同時にその生産物はすべて彼自身によって費消される。同じようなことが「自由な人間の一つの協力体」でも行なわれる。そこにおいては、「労働時間の社会的に計画的な分配は、各種の労働機能が各種の欲望にたいして正しい比例をとるように規制する。他方において、労働時間は、同時に生産者の共同労働にたいする、したがってまた共同生産物の個人的に費消されるべき部分にたいする、個人的参加の尺度として役立つ」。

右のロビンソン物語はマルクス『資本論』からの抜粋である。不思議なことに、マルクス経済学学者によってほぼ黙殺されているところである。上の訳文は向坂逸郎氏のもので、同氏の近著『読書は喜び』によると、同氏には半世紀ほど前に、マルクスのロビンソン物語について解説されておられるのに、最近の訳文でも、「配分」とすべきところが「分配」とされている。配分概念の経済学的意義その他については大熊信行『資源配分の理論』大塚久雄『著作集』第八、九巻などを参照してほしいが大塚氏の近著『社会科学における人間』によると、「「資源配分論」はいわゆる近代経済学の方のレパートリーのなかに含まれている」そうである。おそらく、近代経済学者であるならば、たとえば、上に引用したスミスの社会を市場メカニズムが有効に作用する場合であるとし完全競争モデルを用いて、私的利益の追求と社会的利益

が一致することを論証するであろう。つまり、いくつかの条件（くわしくは省略する）が充足されている場合には、資源の最適配分が実現され、かくしてパレート最適が実現される、と。資源配分学説は、労働価値思想ならびに限界利用思想を、同時に一つの新しい角度から互いに反照させることによって、相矛盾する二大学説としてではなしに、相並立する二種の配分学説として、総合的にこれを取り扱おうとする、であると大熊氏はいう。両派のごく少数の学者をのぞくと、資源配分学説は今までほとんど黙殺されてきたのであって、〝概念経済学〟史家の研究の対象とならなかった。同時に内在的な批判もなかったらしいが、配分と分配の二概念の相違だけには注意がはらわれているようである。配分理論、大熊理論の進展を企図したものとして後藤文利『配分の経済学』があり、大熊氏自身は先日亡くなったがその業績は少しづつ評価されるであろう。皮肉めいて言うなら、大熊氏と同世代の経済学者がいなくなってからの方が、奇妙な声価がふり捨てられるであろうから、客観的に評価の対象となると思う。

マルクスのロビンソン物語の構想を、ユートピア化されたロビンソンの社会、資源の最適配分が実現され、ロビンソンの経済学が直接的かつ可視的に実践される社会を設定し、ほぼ同じように展開していたのがクロポトキンの『パンの略取』である。マルクスの「自由な人間の一つの協力体」に相応するのはクロポトキンの場合は「共同の資産を共同の手に恢復せる自由の社会」であり、そのロビンソンの経済学（社会生理学）は同書の第一四章にまとまって論ぜられている。クロポトキンの思想のこの側面を祖述したのが八太舟三であり、八太になるとクロポトキン以上にロビンソンの経済学が「純正」化され、かくして八太の考えるアナキズム社会は現実の経済機構とは共通点が喪失してしまう。二人とも、「資源配分をめぐって行なわれる人間諸個人の社会的行動とその軌跡が、どのような社会形態のものであろうと、およそ経済現象の本質をなす」（大塚久雄氏）ということを認識しなかったところに大きな限界がある。もしこのことを認識していたならば、賃銀、分業、貨幣の廃止を主張すると同時に、いやむしろそれ以上に、それらの役割を解明する努力をしたことであろうし、そうせざるをえなかったにちがいない。アナキズム文献によくみられる通弊だが、ロビンソンの社会や「共同の資産を共同の手に恢復せる自由の社会」を設定し、それを現実の社会に重ねあわせ、はみ出たものを削り落として能事足れり、とする。分業、貨幣、賃銀のみならず、権力、国家、神、

法律などなど、アナキズム社会において廃絶され、博物館に陳列されることになっているものはたくさんあるがそれらが現代社会でどのような役割を担っているかを究明することは、遠い将来のそれらが廃絶された社会体制をあれこれ考えるよりも、はるかに重要なことであろう。それらを人為的に廃絶する手がかりはその作業の中にしか見い出せないと思う。それらのなかで貨幣は最悪の元兇の一つと目され、古くから貨幣なき社会の実現が小規模に試みられ、いずれも失敗に帰しているが、貨幣なき社会の願望は今だに根強い。萩原晋太郎『アナルコ・サンジカリズム』によると、「貨幣の廃止とともに、何千万人もの人々が役所や銀行や商店などでの非生産的な仕事から解放されて、社会的に有用な生産にたずさわることができる。同時にできるだけ短い時間で、豊かな物資の創造が可能になる」とある。ではどうやって廃止するのか。私が知りたいのはそこなのだが、それについて萩原氏は何ごとも語らない。私にとっては萩原氏の貨幣論よりも林要『貨幣なき社会』の方が、半世紀も古い文献であるが、より説得的である。萩原氏の同書が品切になったのを機会に目下改訂中と聞くが、同氏がどのような理論を構築されるであろうか。誰をも説得できる理論が確立されたなら、後世、同氏はマルクス、クロポトキン、ケインズよりも高く評価されるであろう。成果に期待したい。

ところで、「各人はその能力に応じて、各人はその必要（欲求）に応じて」という萩原氏もマルクスも主張する不滅のスローガンがある。アナキズム社会あるいは共産主義のより高度の段階においては実現されることになっている明々白々たる真理である。だが、もしこの前提として両氏が生産力の無限の進歩と無尽の資源を想定しているならば、熊谷尚夫氏などの近代経済者たち（『経済体制』）が確信をもって批判するように、これは「空想にすぎない」であろう。マルクス主義もアナキズムもその点では屈服せざるをえまい。しかし、視点を変えれば、このスローガンはけっして「空想にすぎない」とは否定できない。八太はそのことに気ずいていたようであるが、グルシコフとモーイェフの共著『コンピュータと社会主義』にその視点の含蓄ある一つがある。ただ、私の「好み」から言うと、このスローガンについてあまりとやかく論ずることに興味はないし、現実からますます遊離するように思われ、さほど得るところはないと思える。重要なのは、二〇世紀の社会が体制の相違を超越して、なぜあのスローガンからかけ離れ、そこへ到達する展望に乏しいのか、ということである。貨幣、分業その

他があるからだというのではあまりにも大らかな解答でしかない。但し、まちがった解答でもないのであるからその解答を反覆するかぎり、免責されるかもしれない。もう一歩踏みこんだ解答はないであろうか。

いささか焦点の定まらなくなった小論の結びとして、八太が力説した「われらの経済学を樹立せよ」ということについて考えてみよう。八太がこう主張したとき、彼は既存の経済学と全く異質の独自の経済学を樹立することを考えていたようである。しかしながら、なぜ全く独自の経済学を先験的に要求したのであろうか。多くの検討を経た後、既存の経済学ではアナキズムの原理と調和せず、結果的に、全く独自の経済学が必要である、という結論に到ったのであろうか。八太の主観的な意図がいずれにあったにせよ、「われらも経済学を樹立せよ」という意味に解したい。八太の主張にもかかわらず、いぜんとしてそれが樹立されていないことは認めざるをえないであろう。アナキズムに共感をよせるカール・アルベロヴィッチ「多元的共栄体のためのノート」（青木昌彦編『ラディヤル・エコノミックス』所収）が嘆いているように、「アナーキストの理論は、常に、社会主義者の〈赤い官僚政治〉（バクーニンの言葉）と、レッセ・フェールの資本主義の双方がもつ危険性に気づいていたが

しかし、十分に発展したプログラムをもっていない」のである。八太の問題提起に応える方法はいくつもある。たとえば、マルクス経済学をもって代用するというのもその一つである。たしかに、マルクス主義とアナキズムには共通する諸要素があり、ついでに経済学も通底しようということかもしれないが、この代用論には、なぜ二つの思想が経済学において通底できるかという論証に欠けている。逆にすべての面において、たとえばマルクス主義と対比できる理論を樹立すべしというのも没無論理的である。マルクス主義は中央集権、アナキズムは自由連合というのが定説であるが、それさえも疑問符が打たれねばならないのである。私としては、今世紀の初めのいわゆる社会主義経済論争の中に多くの貴重な論点が含まれていると思っている。ケインズや新古典派総合以前の近代経済学者の間で社会主義計画経済が可能かどうかを論争したものであって、上述の配分理論が西欧の学界で初めて登場したのもその論争のなかであり、もちろんマルクス経済学の側からもドッブ、スウィージーなどがコメントを加えており、それだけにこの論争に食らいつくのも難解なのだが、ありがたいことに、多くの関係文献が翻訳されている。「リバタリアン」という用辞が経済学に導入されたのはこの論争の立役者の一人、ディッ

キンスンによってであり、昨年二月号の本誌にそれについて書いたまま中断しているが、少しづつでもこの論争から学びたいと思う。既存の経済学を学ぶこと以外に八太の問題提起に応える方法はない。そして、その際にくれぐれも注意すべきことは、八太自身がそうであったように、既存の経済学とは質的に全く異なる経済学の樹立を企図するあまり、超経験的な観念界に踏みこんではならない、ということである。日本のアナキズム史上孤高の位置を占める八太舟三をどのように評価すべきか、これまた今後の課題である。

リベルテール・サロンから

八月九日第二火曜日夕方、（月の輪出版）において、リベルテール六、七月所載の（二人の場合）につき合評会をしました。出席者は大島英三郎さん、三浦、はしもと他七名ぐらい。主題は石川さんの（無政府主義宣言）をめぐりアナーキストと天皇制のかかわりでした。なお九月十三日第二火曜夕方六時半より引続き（岩佐作太郎さんの場合）をテーマとして合評会をします。ご参加下さい。

アナキスツ・アイデンティティー　江川　允通

（アイデンティティーという語も、やっと日本語として市民権が得られたようです。）

☆　昔は、「おれアナキスト」と宣言するだけで、特高や憲兵から弾圧をかけられたのでしょう（この宣言だけで、リャクができた、ということもあったかもしれません）。

現憲法になってからは（暫くの間）、「おれアナキスト」と言っただけでは何事も起こらず、この宣言は――この宣言だけで何事かの意義があるかのように相変わらず思いこんだままの宣言者の空ッポさが目立つことになって――空しい響きしかしないように聞こえる、という人は少なくないでしょう。

だが、法匪（警奸、犬事始め法無省の木葉役人、反動的災蛮奸）は、「大逆罪、治維法、旧刑訴法などが無くなってしまったので弾圧をかけられない」だけのことで、ヤツらは折あらばアナキストのレッテルを貼り、レッテルを貼れたらアナキストということで、できる限りの弾圧・迫害を加えよう、と待ち構えているのです。

（法匪は国家権力の保守的分力の主体です。それゆえ石頭ぶり、頑迷さ、アナクロ、ヒチコさには、そ

の上にスーパーが付くのです――ヤツらの親玉の罪位五十年というあのヒチコさ！）

七五年の東アジア反日武装戦線の人たちへの弾圧がその適例です。日本だけではありません。アイルランドではMurray夫妻に対して、サッコ・ヴァンゼッティ事件が再演されようとしました。

更に私自身が只今身を以って体験していることなのです。不当極まる迫害として犬事が押し付けようとしている刑でさえ四年、それなのに不当逮捕以来、二年と四分の三（九カ月）も保釈拒否が続いているのです。法律専門家の常識からいってもオカシナ事です。その理由としては、私にアナキストのレッテルを貼り付けたこと以外に考えられません。その次第は、季刊「アナキズム」第十四号に「現代の思想弾圧、江川裁判は政治裁判である」の題で「（私を）救援する会」によって詳述されています。

自由を奪われているための取り越し苦労かもしれませんが、もしかすると「そんな雑誌、読むもんか」という人もいるかもしれません（「リベルテール」の「野火」欄に紹介がないので怪訝な思いです）。「アナキズム」はお読みにならない（ことにしている）方でも、この第十四号、この記事、だけは、ゼヒ読んで下さい――あなたは狙われている（ことが分かる）のですから。

近頃の法匪のやり方は、孤立した弱小集団と見こんだら、グループごと全員ゴッソリ逮捕です。RG派がその適例です。次に狙われたのが戦旗派だったようですが、東山さんの射殺で気勢をそがれたみたいです。

「私は何もしてないからダイジョブだ」なんて言うのは、太平楽です。土田・日石爆弾事件の〝犯人〟がそうですし、またRG派の人たちの中にもいるでしょうが、「何にもしていない」のに、そのグループと関係があるだけで捕えられている人が何人もいるではありませんか。証拠物？　そんなものはいくらでも捏造しますよ、ヤツらは――私のケースもそれですがネ。

今が戦前の特高・治維法の暗黒時代と違う、と思っていたら大変です。ファシズムの怒濤はすぐそこまで迫っているのが分かりませんか？　（ここで、ファシズムの規定という理論的課題が出てきます――紙面を頂ければやってみたいものです。）「おれアナキスト！」と言いきるには相当勇気が要る時代にまたなったのです。少なくとも、ヤツらから「あいつはアナキスト」とにらまれたら、キケンなのです。

では、勇気さえあれば「おれアナキスト」の内容が空ッポでもよいでしょうか？　法匪はアナキズムについて

何一つ勉強していません。ヤツらは職務怠慢の税金泥棒です。ヤツらの石頭の中では「爆裂弾＝無政府主義者」という短絡反応が化石しているだけです（何か付け加えられたものがあるかとすれば「ヒッピー的生活＝アナキスト」ぐらいなものでしょう）。爆発が起こる度に、ブル新の代弁者を使って、ヤツらはこの固定観念を繰り返しています（フロイトが指摘したように、反復は低い精神の徴候なのです）。法匪の頭の中のアナキズムという概念は、ヤツらの頭が空ッポであるのと同様に空ッポなのです。アナキストを以って自任する人のアナキストという概念が、法匪と同じく空ッポであって良いものでしょうか？　では法匪に向かって「お前らのレッテルに書いてあるアナキズムは概念として空ッポじゃないか。お前らはアナキズムのことを何も知らないじゃないか。バカめ！」と言えるためには、どうやって我々のアナキストという概念の内容を充実させたらよいでしょうか？

非暴力直接行動

WRI-JAPAN

戸田三三冬稿『南欧からの手紙　エッリコ・マラテスタをめぐることども　一九七六年夏　ミュンヘンにて――』について

若山　健二

戸田氏の表記の論文（「史艸」一九七六年十一月号）のオフプリントが三浦精一氏のところへ贈られてきたので紹介したい。筆者の数年間にわたるマラテスタ文献渉猟の報告である。

七一年四月、戸田氏はある小さな集会でマラテスタ『農民に伍して』の復刻版に出会い、「知性と感情、思考と意志の渾然たる融和をもって私に語りかけてくる、一つの人格のありありとした実在」を感じとる。その実在は「嘘偽わりないありようで、私に昂然と顔を上げ、真向からその存在に立ち向かうことを、うながす」。以後同氏の、日本をはじめドイツ、イタリア、スイスなどの図書館、書店でのマラテスタ探索がはじまる。

マラテスタの著述や関係文献にどのようなものがあるか、は日本にいても大体のところはわかる。現に、この論文にあげられているものの標題はすでに周知のものであり、日本語のマラテスタ文献では筆者の目にとまってないものもいくつかある。重要なのはそれらを読むことであるが、筆者は少なくとも数カ国語に精通しており、

この点まことに最適な人と言える。

筆者はマラテスタの著作集をはじめ多くの文献をお読みになったうえで、簡単にコメントを付し、あわせて所蔵ライブラリー（たとえばCIRA、西ドイツ一というバイエルン州立図書館、フィレンツェの国立中央図書館など）についてもいろいろと教えてくれる。マラテスタ文献は少部数のものが多かったのか、たとえばファップリやボルギのマラテスタ伝を同氏は州立図書館ではなくその後に訪れた国立中央図書館でごらんになっており、日本にない（多分）のも仕方がないと実感できる。筆者はかなりの量のコピーと現物を収集されたようであるから、ご専攻のイタリアの歴史のなかだけでなく、世界史のなかでマラテスタが蘇生するような続稿に期待したい。緻密なテキストクリティークもむろん出色のものであるが、圧巻はマックス・ネットラウ図書館を訪問されたときの記録であり、筆者の了解を得ていずれ本誌に当該箇所を転載したいと考えている。同図書館を訪れた最初の日本人であろう。

なお、戸田氏は日本女子大学新制第十回卒で、この論文を発表されたのはミュンヘン留学中である。

●海外だより

※「アナーキー」（有名なフリーダム系のそれの継続）二一、二二号はもっぱらアイルランドの社会運動をあつかっている。第一次世界大戦の余震がおさまらないころ、「数千のアイルランドの労働者や農夫たちが完全な社会革命を自発的かつ本能的に実行しようとした」。一九〇九年に結成された交通一般同盟はサンジカリスト系であり、資本主義の打倒、産業民主主義の確立、労働者の直接管理の下への生産手段の社会的所有を目的としていた。一九二〇年に一団の労働者が「バターは作るが利潤は作らない」というスローガンのバター製造所を掌握してソヴェトを宣言し、ロシヤの労働者評議会のことを思いうかべていた。次々に、ソヴェト化、コミューン化が拡大して行った。当時のヨーロッパの他のところの同様の運動とひとしく、アイルランドのソヴェトは残存することも発展することもできなかった。シンフェン党は独立が達成されるまで社会問題は措くべきで、全人民はイギリスの王冠に抗する愛国的な国民戦線に加入すべきだ、と主張した。イギリスとの休戦以前ですら、政府

はソヴェトを弾圧しようとしていた。中産階級のナショナリストが権力を奪取したとき、社会問題の命運は明らかとなる。半世紀前の社会革命の試みは今ではわずかの歴史家によってのみ注目されているようである。（マーチン・コマック「アイルランド・ソヴェト」より）。

※「フリーダム」（六月二五日）に小さな記事がある。「マルクス主義＝バクーニン主義」という見出しでイギリスにいるポルトガル労働者の一指導者が「科学的マルクス主義＝バクーニン主義」を発見し、それによると、バクーニンですら実のところはマルクス主義者の一人であった、という。ごく小さなあつかいからして、フリーダム自身あまり重要視すべきでない内容と考えているように思われる。マルクス主義とアナキズムの結合、統一などを称するものはかなりあるようだが、すぐに消えてしまうのはどこかに致命的な欠陥があるからであろう。

●一波万波

サッコ・ヴァンゼッチ事件

☆何か犯罪がおこると所謂法治国では犯人を捕えなければならないことになっている。そこで犯人を捕えるために本人の自白や証拠が重大なキメ手になるのだが、それらが不備の場合、デッチ上げ（フレーム・アプ）が行われる。これは現在でも何処の国でも行われているようである。

サッコ・ヴァンゼッチ事件もそうである。昭和のはじめ全国労働組合自由連合会でもこの報を聞くや自連の決議としてアメリカ政府に対して抗議の演説会や、銀座街頭でのビラまき、またアメリカ大使館への決議文を持参するなど多彩な運動をくりひろげたが、抗議は空しく、真犯人が現われたにも拘らず二人はアメリカ社会に入れられざる分子として、つまりアナキストたるが故に電気椅子にのせられてしまった。これはアメリカ資本主義体制を維持する支配階級としての体質を示すものであろう。

ぼくも昭和三年九月芝浦労働組合主催のサッコ・ヴァンゼッチ死刑反対の抗議演説会（これは昼間行われた）

に行ったが、開会直後官憲によって解散され、出口で警視庁の特高から指名されて所轄三田警察署に検束された。総勢五十名近くが引張られ、道場に押込められたが、みんな穏しく引張られて来たためか、全部その日のうちに釈放された。日本では当時抗議活動をしたのは、全国自連や黒色青年連盟ぐらいではなかろうか。それも演説会を開けば直ぐ解散させられるし、大使館に押掛ければ検束されるし、少し暴れれば刑罪をくう時代だった。

（水沼　浩）

☆リベルテール いただきました。中国無政府主義試論おもしろく読んでいます。さて、先日七十一才で死去した山辺健太郎さんの名著（私はあえて名著とよびたい）岩波新書の「社会主義運動半生記」を、再読しました。何度読んでも娯しく読めます。山辺さんは、共産党員でしたが、あえてアナーキスト、アナーキズムにひかれてる方にも一読をすすめたい。「アナーキストたちの中で」の章に、「大正時代のアナーキストではだれ知らぬものがないほどの名物男だった増さんこと増田増吉、マーチャンこと中尾政義などがいたが、この二人とも実にいい人でした。…この二人は、大阪のアナーキストのなかでもとくに逸話の多い、おもしろい人たちでした。それに、この二人にかぎらず、アナーキストにはじつに人のいい男が多かったように思います。…東京で私が知っているのは秋山清君だけですが、逸見吉造君にしても秋山君にしても実に人がいい…」（同書六七頁）、それからクロポトキンの「青年に訴ふ」について、「…大杉栄の訳が名訳だったので、多くの人に読まれました。これは、アナもボルもなく初歩の人がまず読むべき本とされて、…実は私も、山本君という友人といっしょにこの秘密出版をやって、はじめて警察につかまりブタ箱に入ったんです。大杉のものを、文学青年だった山本君が、実にきれいにプリントしました。…」このため、まだ未成年の山辺さんは「フェイマス・アナーキスト」と呼ばれてひやかされたと書いてあります。私は、エスペランチストですから、ちょっとエスペラントの宣伝をします。この「青年に訴ふ」は、エスペラント訳があります。

Al la junnloj kay Biografio : 1930／SAT／Paris

このうち「青年に訴ふ」は全訳ですが「伝記」は、有名な「ある革命家の思い出」から文章をところどころ抜いてきてエスペラント訳したものです。またクロポトキン「倫理学」もエスペラント訳されてます「Etiko」の出版、この「Etiko」は、私は持ってません。復刻ばやりの昨今です、このエスペラント訳本の二書が出版さ

れたらどんなによいかと思います。話がそれましたが、山辺さんの「半生記」をまだ読んでない読者におすすめします。口述筆記と山辺さんの人柄のせいかとても娯しくよめます。運動資料としても内容のある本です。

（みついし　きよし）

追記　エスペラントのことをエスと書いてる方がおりますが、エスペラントと必ず言って下さい。外来語として「エス」は、　　の略のSで、同性愛（レスビアン）の愛人を意味する。またイエス・キリストのエス様のエスの場合などなど、いろいろあります。（角川・荒川惣兵衛著外来語辞典による）

●野火

（江藤・編）

＜集会の報告＞

▽七月二四日、「台湾の人権抑圧に対する抗議の世論を国内外で高め、政治犯の救援と政治犯を生み出す根本原因である台湾の人権抑圧状況を改善する」ことを目ざして「台湾の政治犯を救う会」（代表世話人、大島孝一・川久保公夫。新宿区須賀町四アジアマンション二〇五号）が発足した。「台湾の政治犯救援を訴える市民集会」とは百余名が参加、川久保公夫（大阪市大教授、米フレーザー小委の台湾人権問題公聴会について）、宮崎繁樹（明大教授、台湾人元日本兵の補償問題）、大野正男（弁護士、柳文卿事件と日本における亡命者の扱い）、リン・A・マイルス（ジャーナリスト、在米台湾人の運動について）の報告のあと活発な討論が行われた。今後「救う会」は、機関誌の発行、定例学習会の開催などによって台湾における人権弾圧について広く訴えるとともに、蔣経国政府に対する次の十項目要求の署名運動を行う予定である。(1)戒厳令の廃止。市民の裁判は一般法廷で行い陸海空軍刑法の適用を停止すること。(2)秘密裁判の廃止。

裁判を被告の家族、友人、報道関係者、傍聴人に公開すること。(3)被逮捕者には、逮捕理由をただちに説明し、弁護士等との接触を認めること。大法官会議第六十八号解釈の廃止。(4)拷問の廃止。自白のみを証拠として有罪判決を下すべきでないこと。また公開処刑直前の光景の写真報道およびテレビ放映を中止すること。(5)囚人には権限ある医師の下で適切な医療が施されるべきこと。(6)刑期満了者の即時解放。とりわけ緑島指揮部による無期限拘留の廃止。(7)釈放された人々の人権の保証。とくに社会復帰には十分な配慮が払われるべきこと。(8)言論・出版活動に対して制限や干渉を加えないこと。(9)在外人士に対する、国府公館員や特務職員による圧迫を停止すること。(10)世界人権宣言をその精神と文言に沿って、誠実に遵守すること。国際的な人権擁護組織の台湾との自由な接触を認めること。

▽八月八日、「金大中事件の真の解決を求め、日韓関係をただす国民集会」が開かれ、つぎのような集会決議が採択された。

「韓国前大統領候補金大中氏がグランド・パレス・ホテルから韓国中央情報部（KCIA）によって拉致されてから四年を経た今日、八月八日、私たちは金大中事件の根本的な解決と日本政府の対韓政策の全面的な転換を求めて結集した。／金大中事件は、日韓ゆ着の象徴であり、平和と民主主義、民族の自立を願う日韓両国民衆の、のどに深くつきさされたトゲである。このトゲを私たち自身の手で抜くことなしには、私たちの未来、日韓両国民衆の未来を語ることはできない。／一九七一年の韓国大統領選挙で、金大中氏に投じられた五四〇万票は、民主主義の回復と南北の自主的・平和的統一への熱い願いの表明であり、それを妨げている日韓支配者への弾劾の声であった。この声を圧殺するために、朴政権は金大中氏を拉致して暗殺を策し、日本政府はそれを黙認し、ひそかに協力さえしたのである。／日本政府は、この四年間、KCIAの犯行を示すあらゆる証拠に目を塞ぎ、真相のいんぺいに汲々としてきた。しかし、歴史はつねに真実の側に立っている。金大中事件が日本政府のひそかな協力の下に行なわれたKCIAの犯行であることは、いまや何人の目にも明らかである。／いまこそ私たちは、すべての力を結集して、金大中事件を根本的に解決し、日韓のゆ着を徹底的に解明し、日本の対韓政策の全面的な転換をもたらすべきだと考える。／それゆえに、私たちは、今日この集会に結集し、決意を交わしたすべての者が、力を合わせて、それぞれの場で、次の目標にむかって一斉に行動を起すことを決議する。

一、全国各地で、秋の臨時国会にむけて、金大中氏の原状回復を求める特別決議の採択を求め、金大中事件の根本的解決と日韓ゆ着の徹底的解明のための調査特別委員会を設置する請願運動を展開すること。

一、同時に全国の自治体議会にむけて、金大中事件の根本的解決と日韓ゆ着の徹底的究明を求める決議の採択を要請すること。）

なお、「金大中事件の真の解決のため国会に特別決議の採択と調査特別委員会の設置を求める請願」の署名用紙は、日韓連帯連絡会議（新宿区高田馬場2－9－1斉川ビル405）で扱っている。

▽八月十三日、戦時中、日本人として太平洋戦争を戦った台湾人兵士、軍属、遺族ら十四人が戦死者弔慰金、戦傷者見舞金に当たる補償を求めて、国を相手取る訴訟を東京地裁に起した（台湾人はずっと戦死傷者への補償制度の外に放置されていたのだ）。同じ日に開かれた「台湾人元日本兵士の問題を考える集い」（自由人権協会、台湾人元日本兵士の補償問題を考える会、台湾人元日本兵士の補償を要求する会共催）への呼びかけはつぎのように述べている。
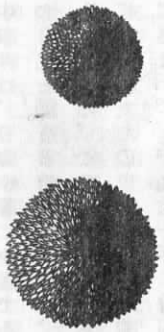
「終戦後三十二年目の夏を迎えます。皆さん！戦後は終ったでしょうか。――実に二十一万人あまりの台湾の人たちが、日本の兵士・軍属として第二次大戦に参加し、厚生省の調べでも三万一千人の人たちが戦死しました。それ以外におびただしい数の戦傷者、遺族の方たちがいます。その人たちは、いままで、一文の弔慰金も、一銭の遺族年金、扶助料の支払いも受けられぬまま、かって敵軍であった蔣政権のもとで、身をひそめ、人目をしのんで悲惨な生活を送ってきました。この戦傷者、遺族の人たちも次第に老い、世を去りつつあります。われわれは、この人たちに何もせず、目をつぶり、打ち棄てていて良いでしょうか。……私たちは、やむをえず、終戦三十二周年を期して、この問題を正式に裁判に訴えることに致しました。この裁判は、日本人の良心の叫びであるという意味で、わが国の戦後史にとっても、国民道義の見地からも極めて意義あるものと信じます。しかし、その実現には、多くの市民の方々の問題の本質と悲惨な実情に対する御理解と御支援が必須であります。……」